

照明車に搭載された発電機の「**操作講習会**」を実施します！

～岐阜県内で初めて実施、災害発生時等における電源供給支援を想定～

概要

中部地方整備局では、災害などで大規模停電が発生した際に、自治体等からの要請に応じて、経済産業省通知(※)に基づき、災害対策用機械等に搭載されている発電機により、停電した避難施設等へ電源を供給し災害復旧活動を支援することを想定しています。

今般、中部地方整備局と災害時支援協定を締結している業者を対象に、災害対策機械の照明車に搭載されている発電機の操作・習熟を図ることを目的として、岐阜県内で初めて操作講習会を実施します。 ※「非常時の移動用発電設備による低圧事業場への電力供給について」

(令和2年9月11日 経済産業省 産業保安グループ 電力安全課)

1. 開催日時 令和8年10月5日(月) 13時30分～15時30分
※天候等によって中止となる場合があります
2. 開催場所 木曽川上流河川事務所 両満川排水機場
3. 資料 別紙1、別紙2
4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ
岐阜県政記者クラブ
5. 解禁 指定なし
6. その他 参加者
・国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 外4事務所
・国土交通省中部地方整備局 企画部 情報通信技術課
・(一社)岐阜電業協会
7. 問合せ先 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
総括保全対策官 大原 和明(おおはら かずあき)
防災情報課長 宇田 良仁(うだ よしひと)
TEL: 058-251-1321 FAX: 058-251-4301



会場案内図

(木曽川上流河川事務所 両満川排水機場)



◎駐車場：排水機場内へ駐車してください。駐車マスの表示がないため適宜整列して駐車をお願いいたします。

◎受付場所：車庫入り口付近

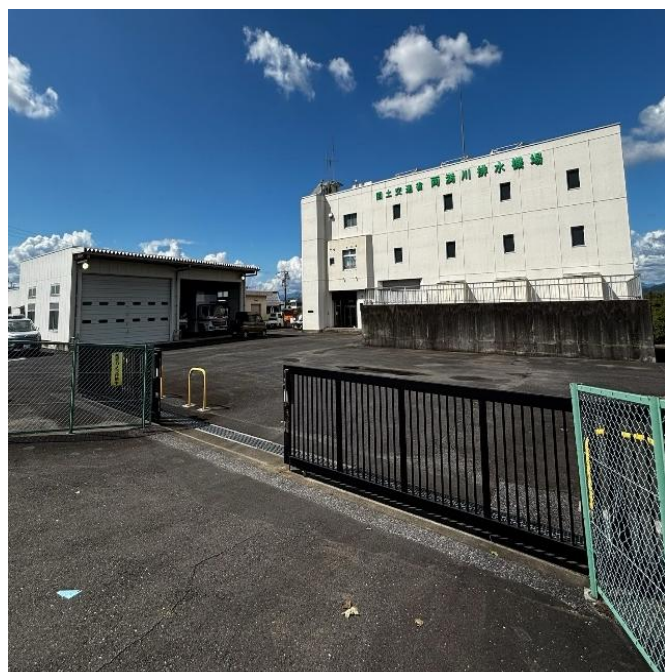
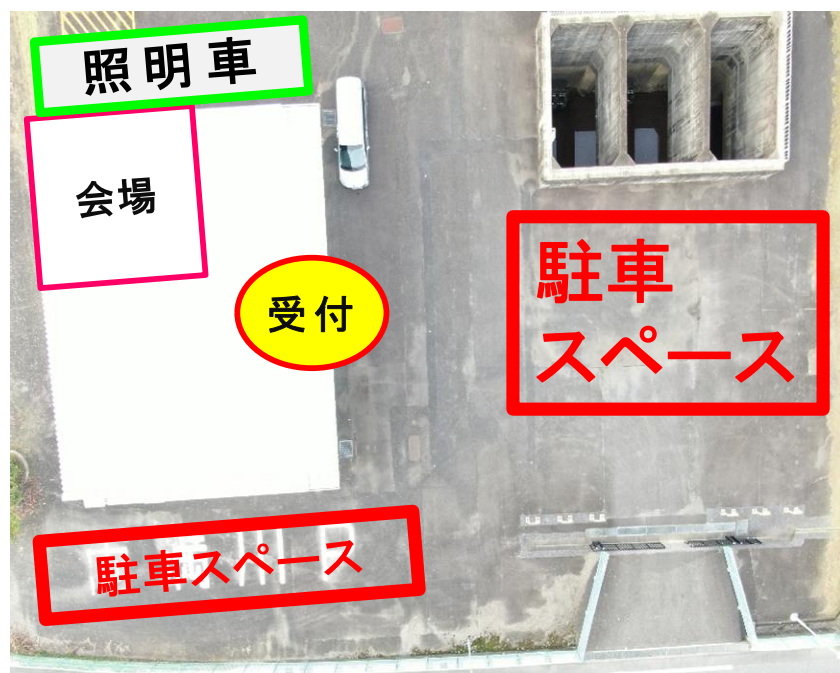
◎受付時間：13時10分～（駐車場は、12時30分頃より駐車可能です。）

木曽川上流河川事務所両満川排水機場

所在地：岐阜県岐阜市江口2丁目7-12



出典:国土地理院地図



- 災害協定に基づき災害時に派遣される協定業者を対象に、災害対策設備（電気設備）の操作・習熟を図ることを目的として実施
- 能登半島地震で避難所の電力が不足した事例を踏まえ、照明車に搭載された発電機を用いて、避難所等への電源供給を想定した実技訓練を実施

1. 実施日時

令和 8 年 10 月 5 月（月） 13:30～15:30

2. 実施場所

木曽川上流河川事務所 両満川排水機場
（岐阜県岐阜市江口2-7-12）

3. 実施内容（案）

- ①移動用電気工作物の概要（座学）
- ②電気工作物への接続供給（実技）
 - イ.接続箇所、接続方法の確認
 - ロ.移動用電気工作物の設置
 - ハ.電力供給前の受電に係る電気工作物の点検
 - ニ.接続、給電
- ③コンセントによる電力供給（実技）

4. 参加者

（一社）岐阜電業協会 会員 17名
（電気工事士 所持者）

5. その他

参加者には「令和 8 年度 移動用電気工作物操作講習会」として、C P D S 講習プログラムの単位（2 ユニット）を付与予定



参考：他事務所の訓練実施事例